

次期ふじのくに文化振興基本計画（案）第1回審議会からの修正点

1 要 旨

令和3年度第1回静岡県文化政策審議会での御意見等を踏まえ、計画案を修正した。

第1章から第3章をはじめ、前回審議会で提示した計画案からの主な修正点は、以下のとおり。

2 修正点の概要

番号	項目	現行案の 該当箇所	内 容
1	基本目標	<11 ページ> 第3章	<p><考え方>【審議会意見より】 7月の審議会において各委員からいただいた意見を基に、基本目標案の見直しを行った。</p> <p>○修正前</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の中に多彩な文化があふれ、誰もが表現者になる“しずおか”の風土づくり ～ 若者が感性豊かに育ち、皆が文化に親しむ心の健康長寿日本一を目指して ～ <p>○修正後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多種多彩な文化が花開き、一人ひとりが表現者になる「ふじのくに芸術回廊」の実現 ～ 子どもたちが感性豊かに育ち、生涯を通して文化に親しめる地域社会を目指して～
2	重点施策名	<19～44 ページ> 第4章	<p><考え方> 現在策定中の県の次期総合計画との整合性を踏まえ、重点施策の名称や考え方を変更した。</p> <p>○修正前</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 <u>世界で輝く静岡ブランドの創造</u> 2 <u>多様な担い手による創造的な活動の推進</u> 3 <u>文化活動の支援と人材育成</u> 4 <u>文化振興のプラットフォームの再構築</u> 5 <u>持続可能な文化活動の推進</u> <p>○修正後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 <u>世界に誇れるしずおかの文化芸術の振興</u> 2 <u>社会の多様な担い手による創造的な活動の推進</u> 3 <u>文化芸術に触れる機会の拡充と人材育成の促進</u> 4 <u>文化芸術を振興する仕組みの充実</u> 5 <u>持続可能な文化活動の推進</u>

3	計画全般	<p><1～10 ページ></p> <p>第1章 第2章</p>	<p><考え方>【審議会意見より】 計画の最も重要な部分である「基本目標及び施策」の前提となる第1章及び第2章は可能な限り簡潔なものとする。</p> <p>○修正後（一例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1章「静岡県の姿」を削除する。 ・第2章「社会情勢の変化」について、グラフ等は削除し、記載を簡潔なものとする。 (それぞれ、巻末に設ける資料編への掲載を検討。)
4	計画の概要	<p><2ページ></p> <p>第1章</p>	<p><考え方> 第3章以降の基本目標及び施策展開に向けて、文化芸術が持つ力や役割、県が文化振興を行う意義の記載が必要と考え、記載する。</p> <p>○修正前</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(第1章には記載なし) <p>○修正後 2ページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・③文化芸術の価値と文化振興の意義 を追加
5	課題整理	<p><9ページ></p> <p>第2章</p>	<p><考え方> 第2章の記載を簡潔にしたことにあわせて、社会情勢の変化や本県のこれまでの取組を踏まえた課題の整理表を作成する。</p> <p>○修正前</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(記載なし) <p>○修正後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・○文化振興における課題の整理 を追加
6	県として推進すべき政策の方向性	<p><12ページ></p> <p>第3章</p>	<p><考え方> 7月の審議会で提示した計画案では、第2章の課題の後に政策の方向性を提示していたが、県として推進すべき政策の方向性は、基本目標を踏まえて提示すべきものと考え、位置を変更する。</p> <p>○修正前</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2章「文化を取り巻く情勢」の末尾において提示 <p>○修正後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3章「基本目標」の考え方の上に提示